

# 【概要版】芦屋市下水道事業経営戦略（令和3年度改訂版）

## 1. 目的

「経営戦略」は、下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

本市においても、一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目的に、現行の使用料体系を維持しつつ、向こう10年の「経営戦略」を策定しました。

## 2. 下水道事業の現状

### 2.1 施設、管路、使用料、組織

#### ① 施設

供用開始年度	昭和38年度		法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	平成30年4月 から一部適用
処理区域内 人口密度	芦屋処理区：89人/ha 南芦屋浜処理区：48人/ha		流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区（芦屋処理区、南芦屋浜処理区）			
処理場数	2か所（芦屋下水処理場、南芦屋浜下水処理場）			
広域化・共同化・最適 化実施状況	汚泥処理にあたって、平成13年3月から現兵庫県東流域計画により、流域関係団体（兵庫県、芦屋市、尼崎市、西宮市）の広域汚泥処理場による共同化を実施しています。			
管路総延長	污水管	雨水管	合流管	
321 km	189 km	66 km	66 km	

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の概要・考え方	基本使用料（20m <sup>3</sup> 以下）：1,060円/2月 単位：円（税抜）							
		従量使用料						
		0~ 20m <sup>3</sup> /2月	21~ 40m <sup>3</sup> /2月	41~ 60m <sup>3</sup> /2月	61~ 80m <sup>3</sup> /2月	81~ 100m <sup>3</sup> /2月	101~ 500m <sup>3</sup> /2月	501m <sup>3</sup> 以上
一般用	1,060	82	110	140	167	181	188	
公衆 浴場用	29							
業務用使用料体系 の概要・考え方	公衆浴場用：29円/m <sup>3</sup> （税抜）							
その他の使用料体系 の概要・考え方	特になし							
条例上の使用料 （20m <sup>3</sup> あたり） ※過去3年度分を記 載	令和元年度	1,060円		実質的な使用料*1 （20m <sup>3</sup> あたり） ※過去3年度分を記載	令和元年度			1,825円
	平成30年度	1,060円			平成30年度			1,845円
	平成29年度	1,060円			平成29年度			1,798円

\*1 実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

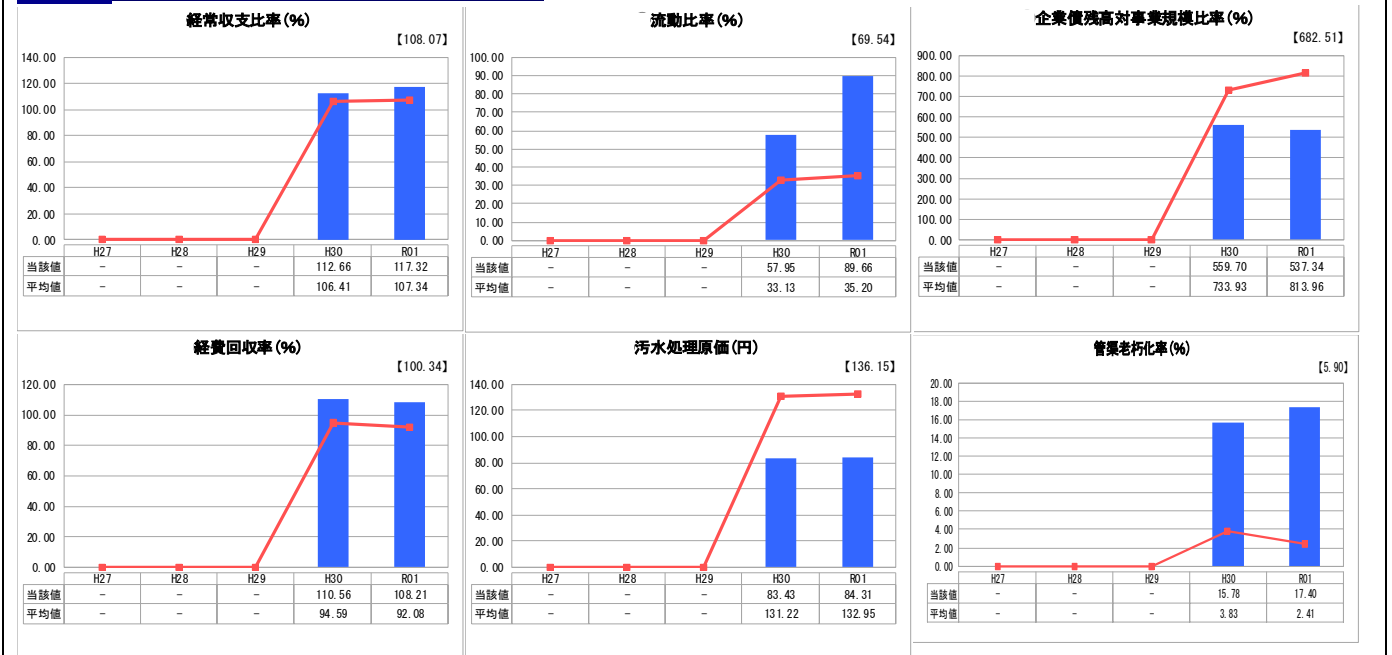
#### ③ 組織（2課5係）

- 下水道事業の職員数：19名（技術職17名、事務職2名）
- 平成19年度に比して、半数の職員で運営しています。

## 2.2 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	下水処理場と雨水ポンプ場の運転管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	南芦屋浜下水処理場にて、太陽光発電システムを設置しています。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	運転管理の委託業者へ事務所及び駐車場を貸出しています。

## 2.3 経営比較表を活用した現状分析



### 【上記グラフの補足説明】

#### 経常収支比率

下水道使用料や繰入金等の収益で維持管理費が賄えているかの指標で、100%以上になっていることが必要。（本市は、100%以上を維持しており経営は安定していると言える。）

#### 流動比率

短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上が望ましい。（本市は、100%を下回っているが、年々上昇傾向にあることや流動負債に企業債償還金が含まれており、償還の財源は確保されている。）

#### 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合。（類似団体との比較で現状を把握する指標で、本市は類似団体比較では良い数字となっている。）

#### 経費回収率

下水道使用料で経費を賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要。（本市は、100%以上を維持しており良好と言える。）

#### 汚水処理原価

有収水量1m<sup>3</sup>の処理に要した費用。（本市は、類似団体と比較して低い値になっており、低廉な料金で下水道サービスを提供していると言える。）

#### 管渠老朽化率

法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示している。（本市は、古くから下水道を供用開始し老朽化の度合いは、類似団体より進んでいる、今後施設更新を積極的に進める必要がある。）

※本市下水道事業は、平成30年度から地方公営企業法の適用を行ったため、平成30年度からの数値を記載しています。棒グラフが本市の数値、折れ線グラフが類似団体平均、右肩【】内の数値は全国平均の数値を表しています。

### 3. 計画期間

●令和4年度～令和13年度：10年間

### 4. 経営の基本方針

経営の基本方針は、3つの柱に基づき実施します。

●経営の基本方針：「安心快適な住みよい生活を 次世代につなげる 下水道」

<p><b>基本目標1</b> 安心して快適な生活を 守ります</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の改築を進めることで耐震化を図るとともに、10年に1度程度の確率で降る雨を排除できるよう施設整備を進めます。</li> <li>・下水道機能の維持</li> <li>・災害に強い下水道の構築</li> <li>・水質保全</li> </ul>
<p><b>基本目標2</b> 安定した運営を 持続します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に点検管理を行い施設の延命化を図ることでコスト削減に努めます。</li> <li>・安定した事業運営</li> </ul>
<p><b>基本目標3</b> 次世代への啓発を 促進します</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に欠かせない下水道の役割や重要性について市民のみなさまにもっと知っていただくため、効果的な啓発活動に取り組みます。</li> <li>・効果的な情報発信</li> </ul>

### 4.1 投資・財政計画（収支計画）

#### ①有収水量と処理人口

今後10年間の有収水量と計画処理人口は、減少に転じる見込みです（図1）。有収水量の減少に伴い、下水道使用料も減少する見込みです。

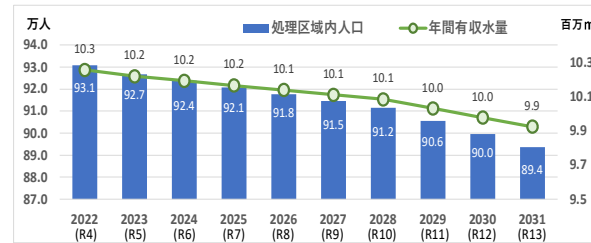


図1 有収水量と処理人口の推移

#### ②収支計画

今後10年間は、事業運営に必要な支出額を上回る収入額が確保できる見込みで、純利益は毎年プラス（黒字）で推移します（図2）。資本的収支は図3とおりマイナスとなりますが、内部留保資金等で財源は確保されています（図3）。投資計画における事業別金額は図4のとおりです。企業債残高は、施設の老朽化に係る建設改良費の増加で、緩やかに増加する予定です（図5）。

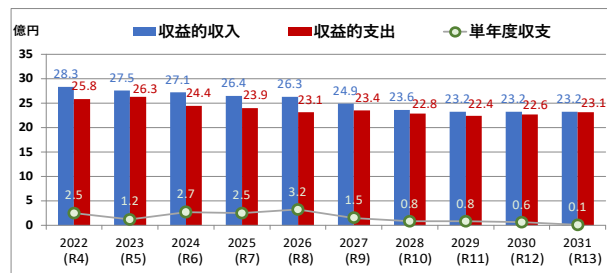


図2 収益的収支の推移

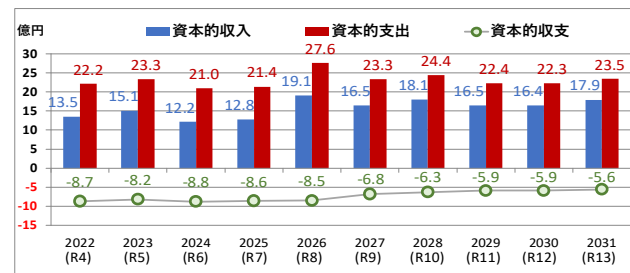


図3 資本的収支の推移

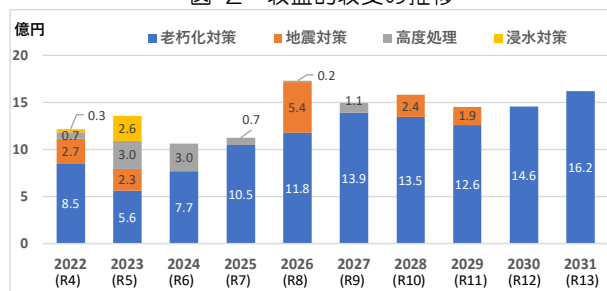


図4 投資計画における事業別金額の推移

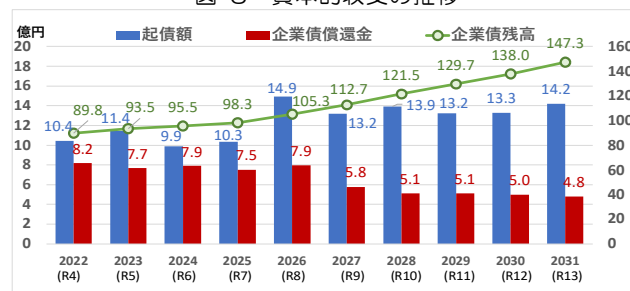


図5 企業債残高等の推移

### 4.2 投資・財政計画（収支計画）の今後の取組概要

#### ① 今後の投資計画についての考え方・検討状況

- ・本市では、平成29年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。本計画に基づき、下水道施設全体を対象に点検・調査等を実施して劣化状況を把握・評価し、長期的（50年～100年程度）に施設の状態を予測しながら点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設の維持管理を計画的かつ効率的に行うことにより、事業費の削減を図っていきます。
- ・10年確率降雨に対応するため、雨水整備を行っていきます。
- ・芦屋下水処理場は、大阪湾のより良い水質環境をめざして、従来的高级処理施設を高度処理化します。下水処理場は、今ある自然を大切に守り育て、美しく潤いのあるまちに貢献します。
- ・合流式下水道の改善に向けた取組を進めます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

- ・今後、10年間の計画期間内では、老朽化対策などの実施に必要な財源は確保できる見込みです。
- ・そのため、現行の下水道使用料体系の下で、下水道事業を引き続き運営していく予定です。

#### ③ 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ・本市では、大規模地震などの災害が発生した場合に備えて、次のような取組を進めていく予定です。
  - 台風・高潮等の対応については、県等の関係機関と連携して取り組みます。
  - 20基のマンホールトイレを備えた南芦屋浜下水処理場を避難所として活用します。
  - 近隣団体や下水道関連の各種協会などとの災害協定を締結し、下水道施設の迅速かつ適正な復旧を行うための協力関係を構築します。
- ・下水道の役割や魅力などを市民の皆様に理解・関心を持ってもらうための次のような取組を行います。
  - マンホールカードの配布
  - デザインマンホール蓋のデザイン公募
  - 下水処理場の見学会
  - 下水道フェスタの開催
  - 小学校への出前講座
  - 様々な媒体を用いた情報発信
- ・人材育成の取組として
  - 研修会への参加や資格取得等を有効活用しながら人材育成に取り組むと共に、これまで培われてきた職員の知識や技術が途絶えることのないように、次世代へ継承するための取組を検討していきます。

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・財政状況の健全性に係る指標を確認し、事後検証を行います。
- ・経営戦略の更新について、概ね5年ごとに見直します。